

年頭所感

公益社団法人東京都リサイクル事業協会
 理事長 栗原正雄



新年明けましておめでとうございます。

長年の懸案である古紙持ち去り行為は、関係各者のご努力により、持ち去りをさせない環境づくりが徐々に整備されてきております。しかし、常習的買入問屋と持ち去り業者には改善の兆しがありません。昨年はGPS追跡調査によって、新たに1社の常習的買入問屋を特定。計5社の氏名公表をしております。しかし従前の措置は、常習者に対して効き目がないといわざるを得ません。こうした問題意識の下、私どもの働きかけにより関係省庁を交えた国会議員の先生方による勉強会を開催いただきました。国ぐるみで持ち去り対策のギアがもう1段上がることを期待しています。

再生資源市場では、中国の環境の変化に大きく振り回された1年でありました。例えば古紙は、中国製紙メーカーの原紙在庫の極端な変化と政府の輸入政策の転換等により、価格は乱高下を繰り返し、その動向に気を揉みました。廃プラスチックでは、選別状態の悪い生活由来品が中国で輸入禁止となりました。中国への輸出動向は未だ見定めきれないところがありますが、幸い日本には、排出段階での分別への協力体制や選別機構があり、品質が確保されています。このことは欧米諸国に比べて優位に働くはずで



東京オリンピック・パラリンピック開催まで、1,000日を切りました。当会では関係団体と協力し、大会に貢献するだけでなく、リサイクルの肝である「BUNBETSU (分別)」を世界に発信する好機と考えています。

私どもは、資源の質を維持し、都民・行政等との連携を一層強化し、循環型社会の基盤を担うべく業界づくりに努めていく所存です。当協会を都民とリサイクル業界との橋渡し役として、ご活用いただきますとともに、今後ともご支援を賜りますようお願い申し上げます。



平成29年を振り返り、再生資源リサイクル分野における10大ニュースを挙げてみました。詳細は次頁で紹介しています。

- 1 【全般】 中国政府が無選別の再生資源輸入禁止をWTOに通告、停止措置逐次はじまる
- 2 【古紙】 国際マーケット価格が4回に渡り乱高下繰り返す
- 3 【廃プラスチック・PETボトル】 中国で生活由来の未選別品の輸入禁止が決定

- 4 【鉄・非鉄スクラップ】 鉄は後半に需要拡大、市況は回復-安定。非鉄は銅やアルミが価格上昇
- 5 【古紙持ち去り問題】 新聞・雑誌だけでなく、段ボールまで持ち去る事業者が現る
- 6 【全般】 バーゼル法と廃掃法改正される
- 7 【経済・社会環境】 世界同時好況による景気上向きの機運広がる
- 8 【古紙持ち去り問題】 関東商組-常習的買入問屋新たに1社追加公表
- 9 【経済・社会環境】 東京オリンピック・パラリンピック開催まで1,000日を切る
- 10 【古繊維】 平成27年の古繊維バブル崩壊から抜け出せない状況続く

本誌のトピック	■ 平成29年リサイクル業界10大ニュース	→ 2~3頁
	■ 古紙持ち去り根絶対策情報	→ 5頁
	■ 中国の再生資源輸入規制動向について	→ 6頁
	■ 再生資源の市況について	→ 7頁



この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。



再生資源リサイクル29年10大ニュース

1 【全般】中国政府が無選別の再生資源輸入禁止をWTOに通告、停止措置逐次はじまる。

中国では深刻な環境汚染を改善し国内産業の育成による循環型社会を構築しようと、未選別品等品質の悪い資源の輸入を禁止。また2019年末までに中国国内で代替できる資源物を逐次停止する措置にとりかかりました。

2 【古紙】国際マーケット価格が4回に渡り乱高下繰り返す。

中国政府の古紙輸入政策の転換と中国製紙メーカーの極端な在庫変化等により、段ボール古紙輸出価格が、乱高下を繰り返しました。輸出量も前年同期（1-10月）で約9%減のペースで推移。古紙輸入動向が不確かなまま越年しました。

3 【廃プラスチック・PETボトル】中国で生活由来の未選別品の輸入禁止が決定。

廃プラと生活ごみが分別されないままプレスされていたための措置と考えられますが、その量は少なくとも70万t/年とみられ、リサイクル市場への影響は無視できません。国内での処理体制の拡充も大事ですが、需要拡大や分別方法等に新たな工夫も必要です。

4 【鉄・非鉄スクラップ】鉄は後半に需要拡大、市況は回復・安定。非鉄は銅やアルミが価格上昇。

鉄スクラップは国内の需要拡大・中国の製鋼メーカーの整理・韓国への輸出拡大等により、価格上昇局面の堅調な市況が展開されました。

銅やアルミニウムはインフラ、建材、機械に使われ、中国の旺盛な需要によりH28末比較で約3割高で推移しました。

【リサイクルフォーラム開催予告】

「廃掃法の研究」& 集団回収団体等表彰

平成 30 年 2 月 19 日 (月) 開場：16：00～ 開始：16：30～

■場 所：ホテルメトロポリタンエドモント（千代田区飯田橋）1F クリスタルホール

■内容 ◆フォーラム<基調講演>16：30～17：30

「廃掃法の研究 廃掃法と専ら物・罰則について」（仮題）

環境省環境再生・資源循環局廃棄物適正処理推進課（予定）

<集団回収等団体表彰式>17：40～18：20 表彰団体より簡単な活動報告をいただく予定です。

◆懇親会 18：30～

■参加者：都民・行政関係者関係諸機関・（公社）東リ協会関係者等

■定 員：150 名（先着順）会場管理のために必ず事前にお申込み下さい。申込みがない場合はご参加いただけません。

都民・行政関係者の方—無料（懇親会は別途費用がかかります）

■お申込期限：2 月 13 日（金）17：00 まで

期限前でも定員超過の場合はお受けできませんので、お早目にお申込み下さい。

※お申込み方法は右記事務局までお問合せ下さい。（公社）東リ協会事務局 TEL:03-5833-1030 FAX:03-5833-1040

5 【古紙持ち去り問題】新聞・雑誌だけでなく、段ボールまで持ち去る事業者が現る。

持ち去り業者は、平ボディ車やワゴン車を使って新聞や雑誌を持ち去っていくのがこれまでの手口でした。昨年はパッカー車も用いてダンボールを巻き込んでいく事例が報告されるようになりました。

6 【全般】パーセル法と廃掃法改正される。

火災や不適正な処理等による生活環境に係る被害を国内外で防ごうと、これまでグレーゾーンであった有価物である雑品スクラップ等の規制を強化しました。再生資源の品質強化が期待されます。

7 【経済・社会環境】世界同時好況による景気上向きの機運広がる。

2017 年は北朝鮮のミサイル実験や中東問題等の地政学リスクをよそ目に、世界 30 개국以上の株価が最高値を更新する等、日本だけでなく世界的な景気浮揚局面に入ったことが報じられました。

8 【古紙持ち去り問題】関東商組-常習的買入問屋新たに1社追加公表。

関東製紙原料直納商工組合と自治体とによる GPS 追跡調査で、1 社（埼玉県）の事業者が追加公表されました。これにより計 5 社が特定されました。

9 【経済・社会環境】東京オリンピック・パラリンピック開催まで1,000日を切る。

東京オリンピック・パラリンピック開催まで、3 年を切りました。リサイクル業界も大会を盛り上げようと、一部で関係機関を交えた準備をはじめました。

10 【古繊維】平成27年の古繊維バブル崩壊から抜け出せない状況続く。

東南アジアでの古繊維バブル崩壊後、ブローカーがマーケットに与えた低品質・供給過剰等のダメージが根深く残っています。輸出競合国に台湾・中国等が加わり、国内古繊維問屋は品質向上で国際市場の信頼回復に努力しています。



謹んで新春のお慶びを申し上げます



会員一同

〈広域団体〉

東京都資源回収事業協同組合 理事長 松本貞行	東京壘容器協同組合 理事長 今井明彦	関東製紙原料直納商工組合 理事長 大久保信隆
東京都製紙原料協同組合 理事長 赤染清康	東京硝子原料問屋協同組合 代表理事 菅沢和志	関東古繊維協会 会長 中野聰恭

〈地域団体〉

千代田区リサイクル事業協同組合 代表理事 高橋 健	中央資源リサイクル事業協同組合 理事長 今井明彦	港区リサイクル事業協同組合 理事長 永田博孝
新宿区リサイクル事業協同組合 理事長 佐藤一郎	東京包装容器リサイクル協同組合 代表理事 戸部 昇	文京区リサイクル事業協同組合 理事長 森山 享
墨田区リサイクル事業協同組合 代表理事 藤本幸一	江東区リサイクル協同組合 理事長 大木健司	目黒区古紙回収業者連絡協議会 会長 齋木達也
大田区リサイクル事業協同組合 代表理事 西 義雄	世田谷区リサイクル協同組合 理事長 井上英之	渋谷区リサイクル事業協同組合 理事長 信太政光
中野区リサイクル協同組合 代表理事 北田武夫	同業資源回収事業協同組合 代表理事 山田祐康	北区リサイクラー事業協同組合 理事長 鰐淵雄二郎
板橋区資源リサイクル事業協同組合 理事長 皆川三彦	練馬区リサイクル事業協同組合 代表理事 市川哲也	
青梅資源リサイクル事業協同組合 代表理事 吉崎稔旺	八王子資源化事業協同組合 代表理事 池畑英樹	日野市資源リサイクル事業協同組合 代表理事 福地伸行
東多摩再資源化事業協同組合 理事長 吉浦高志	多摩市リサイクル協同組合 理事長 佐々木義春	町田市資源協同組合 理事長 藤井孝春

古紙持ち去り根絶対策情報

■都内自治体の持ち去り禁止条例施行状況について

平成 29 年は、新たに多摩地域で 3 自治体が条例を施行しました。都内全体では 40 自治体（区市）の約 8 割が施行しています。（うち 23 区は 18 自治体の約 8 割、多摩地域は 22 自治体の約 8 割。町村部は除く）

都内区市の持ち去り防止取り組み一覧(平成29年5月更新) (公社)東り協会調べ(東京都環境局(H29.1.1)等資料を参考とした)

自治体	持ち去り条例の有無	収集禁止	所有権明示	集団回収	罰則			
					氏名公表	5万円以下過料	20万円以下罰金	50万円以下罰金
23区部								
1 千代田区	-							
2 中央区	●	●			●			
3 港区	●	●					●	
4 新宿区	-							
5 文京区	-	●					●	
6 台東区	-							
7 墨田区	●	●					●	
8 江東区	●	●	●				●	
9 品川区	●	●		●		●		
10 目黒区	●	●		●	●			
11 大田区	●	●	●				●	
12 世田谷区	●	●					●	
13 渋谷区	●	●					●	
14 中野区	●	●		●				
15 杉並区	●	●	●		●		●	
16 豊島区	●	●					●	
17 北区	●	●					●	
18 荒川区	-							
19 板橋区	●	●	●		●		●	●常習
20 練馬区	●	●		●	●		●	
21 足立区	●	●			●	●	●	
22 葛飾区	●	●					●	
23 江戸川区	-							
小計	18	18	4	4	6	2	14	1
市部								
1 八王子市	●	●			●		●	
2 立川市	●	●			●		●	
3 武蔵野市	●	●			●		●	
4 三鷹市	●	●			●		●	
5 青梅市	●	●					●	
6 府中市	●	●			●		●	
7 昭島市	-							
8 調布市	●	●			●		●	
9 町田市	●	●					●	
10 小金井市	●	●		●	●		●	
11 小平市	●	●			●		●	
12 日野市	●	●					●	
13 東村山市	●	●	●				●	
14 国分寺市	●	●		●	●		●	
15 国立市	●	●			●		●	
16 福生市	●	●			●		●	
17 狛江市	●	●			●		●	
18 東大和市	●	●			●		●	
19 清瀬市	●	●	●		●		●	
20 東久留米市	●	●			●		●	
21 武蔵村山市	●	●			●		●	
22 多摩市	●	●			●		●	
23 稲城市	-							
24 羽村市	-							
25 あきる野市	-							
26 西東京市	●	●	●					
小計	22	22	3	2	16	0	16	0
合計	40	40	7	6	22	2	30	1

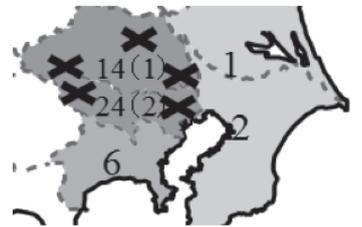
※網部分は新たに施行した自治体

■ GPS 追跡調査について

関東製紙原料直納商工組合（関東商組）では、平成 25 年 2 月より関東地域の自治体と連携協力し、GPS 追跡調査を実施しています。この間、47 自治体を実施し、調査に用いられた端末機は 244 台でした。平成 29 年 4 月以降では、持ち去りにあった割合は約 21%で、常習的買取事業者（3 社）に入ったことが確認されました。同組合では現在 5 社の氏名公表を行っております。詳細は同組合のホームページをご覧ください。



■ 調査実施自治体数と公表された常習的買取事業者



数字=調査実施数
()内はH29/1-11分
×=常習的買取問屋

<http://www.kantoushoso.com/information/mochisari.html>

[資料提供：関東商組]

■古紙持ち去り根絶宣言車識別（ステッカー）制度について

古紙持ち去り問題意見交換会が実施している、古紙持ち去りしないことを宣言した車両登録制度を実施しています。平成 29 年 8 月 30 日現在で、ステッカーを貼付した車両が、関東圏一円で 1.329 台走り回っています。



一昨年 5 月より府中市の委託車両にも貼付されるようになりました。このステッカーを貼っていないで古紙を回収する車両は持ち去りが疑われるというところまでもっていきたくないところです。

●実施主体 古紙持ち去り問題意見交換会（8 団体）

全国製紙原料商工組合連合会（全原連）/ 日本再生資源事業協同組合連合会（日資連）

関東製紙原料直納商工組合（関東商組）/ 関東資源回収組合連合会（関東資連）
東京都製紙原料協同組合（東京協組）/ 東京都資源回収事業協同組合（東京資協）
神奈川県リサイクル産業団体連合会（神奈川 R 団連）/ （公社）東京都リサイクル事業協会

詳細は（公社）東り協会ホームページをご参照ください。

<http://www.torikyokai.org/pdf/161104.compressed.pdf>

[資料提供：古紙持ち去り問題意見交換会]

プチ解説

中国の再生資源輸入規制動向について(概要整理)

本号10大ニュースや市況報告欄等では、「中国の輸入規制」関連の記事が多く掲載されています。中国では2016～20年の「第13次5か年計画」を策定し、その中の政策方針の中には「国内産業育成」「環境規制強化」等があり、日本からの再生資源輸出に影響が出始めたためです。これは日本のリサイクルがいかにか中国経済と密接な関係にあるかの証左でもあります。現時点では未確定な点もありますが、この問題を簡潔に整理します。

【背景】

中国は輸出経済を中心に「世界の工場」としてGDPで日本を抜き世界第2位の経済大国となりました。この間、同国内では環境（大気・水質・土壌）汚染が進み、国民の健康被害等が深刻な社会問題となっています。そこで「第13次5か年計画」において経済と環境の両立を目指した政策に大きく舵を切ることとし、計画の実行に着手しました。加えて、国内での資源回収量を増やし、中国国内で賄える再生資源は逐次輸入禁止とすることとしています。

環境規制強化に至った理由を知る上で参考になるドキュメンタリー映画「塑料王國」(plastic china)があります。廃プラが汚染処理設備のない零細工場で処理されて生活環境を脅かす現状を描いたものですが、中国では上映禁止になっているようです。要約編がユーチューブで閲覧できます。(https://www.youtube.com/watch?v=Fz-suLt88wg)

中国では1980年頃より海外から工業原料にするために再生資源を輸入していましたが、実際は選別状態の悪い廃棄物も入っており、国内で選別することで環境汚染をもたらしていたこととなります。



中国張家港税関で検査を受ける段ボール古紙

【廃棄物輸入規制の内容とスケジュール】

- 2017年7月 一部の再生資源の輸入禁止することを、WTO（世界貿易機関）に通告
- 2017年8月 生活由来の廃プラスチック-8品目、未選別古紙-1品目、繊維系廃棄物11品目、バナジウムスラグ4品目の計4種類24品目を輸入禁止廃棄物固形リストに掲載
- 2017年12月末 輸入禁止施行
- 2018年12月末まで 固形廃棄物を輸入できる港の限定。許可制度の見直。資源ごみ密輸等違法行為への罰則強化等。

【日本の再生資源輸出への影響】

日本の古紙や廃プラスチック（PETボトル含む）は、中国に輸出することで、再生資源市場の需給調整を図ってきました。全輸出量のうち古紙は約7割が、鉄スクラップは約2割、廃プラスチックは約8割が中国向けとなっていました。上述のとおり中国の輸入禁止が昨年末から施行されたところですが、他方、中国環境保護当局が各工場に対して厳格な監査を実施。環境対策が不十分な工場は一時的な操業停止や即時廃業に追い込まれ、その数は数万にのぼるともいわれております。このことにより極端な需要変動が起こり、輸出価格が乱高下したり、古紙では選別状態のよいものでも一時的に輸出が止まったり、廃プラスチックは完全に出荷できなくなった国内再生事業者は少なくありませんでした。

現時点では、どこのリサイクル現場でどのようなシステムの変更が必要となるのか、回収された資源そのものが滞貨してしまうのか等の断言はできません。しかし、異物のない良質な資源であれば需要は必ずあるはずで、例えばPETボトルのキャップやラベルを確実にはがす等、分別排出のなお一層の徹底が必要と思っております。引き続き皆さまのご協力をお願いします。

再生資源の市況について

平成 30 年 1 月 16 日現在

	市 況 (価格単位はトンベース表記です)
鉄スクラップ	<p>鉄スクラップ市況は世界的に 1 年間で 1 万円弱の上伸。中国は昨年 6 月までに鉄鋼設備生産能力削減の一環として「地上鋼メーカー」を全廃しました。「地上鋼」とは、中国国内で生産される規格外の粗悪製品を指し、中国の統計にも反されず、生産能力は 1 億トンにも達していたとされています。このことで、規格物の鋼材製品は値上がりし、世界的に粗鋼生産が増大、鉄スクラップの値上げとなりました。</p> <p>本年の鉄スクラップ市況は世界的に好調な鋼材市況につられ、若干の相場の上げ下げはみられるものの、好調な 1 年が続くと思われます。</p>
飲料缶	<p>飲料缶は、スチール缶・アルミ缶ともに平成 28 年度は過去最高のリサイクル率を達成いたしました。(スチール缶リサイクル率 93.9%、アルミ缶リサイクル率 92.4%)</p> <p>スチール缶スクラップの C プレスは、鉄スクラップの値上げに伴い、昨年末には 1 万円弱値上げの 2 万 5 千円を付けました。本年は世界的な鉄鋼好況につられ、比較的安定した好調が続くものと思われます。</p> <p>アルミ缶は 1 昨年 LME アルミ価格 1,500 ドルを割り込みましたが、昨年は夏以降中国の環境規制・冬季減産予定による前倒しにより上昇基調に転じ 2,000 ドルを回復、順調に推移しました。昨年末に下げに転じてはおりますが、大きな下げは避けられそうです。</p>
古紙	<p>昨年は中国政府の古紙輸入政策の転換の影響を受け、価格が乱高下を繰り返しました。例えば、段ボール古紙は、年初 230 ドルから 3 月には 265 ドルへ上昇、以降 4 月 - 219 ドル、7 月 - 275 ドル、9 月 - 210 ドル、12 月 - 235 ドルへと推移し年を越しました。輸出量も対前年同期を下回るペースで推移しました。</p> <p>他方、国内の需給は一年を通じてタイトに推移。段ボール国内出荷量は好調に増加し、過去最大の 140 億 m² を越えたものと思われます。これが新聞・印刷情報用紙の減少傾向を補い、紙・板紙の国内出荷量は 2008 年のリーマンショック以来初の増加に転じることとなりました。減少傾向にある古紙回収量が、本年から国内出荷量に連動して増加することを期待したいところです。</p>
PET ボトル	<p>日本の PET ボトルリサイクルにおいて、昨年末中国が実施した日本の廃 PET ボトルの輸入禁止に関して、国内 PET ボトルリサイクル業界が揺れています。20 年の歴史を持つ日本容器リサイクル協会・PET ボトルリサイクル推進協議会でも 1 国の規制により右往左往している現状です。大手飲料メーカー等、正規に選別・洗浄等をせず輸出に頼っていたツケが、逆有償という形で現れ、まじめに国内循環を築いてきた再生資源事業者に大きなダメージを与えかねないという事態となっています。これまで築いてきた自治体を含むリサイクルルートを断固として守らねばと思います。</p>
廃プラスチック	<p>廃プラスチックの世界最大の需要国である中国の輸入禁止処置に対して、PET ボトル同様世界の廃プラ輸出国が揺れています。ただ、今回の輸入禁止処置は「生活由来の廃プラスチック」に限定されているため、具体的な禁止品の性状については今後の問題とされている。</p> <p>日本で最大の廃プラスチックの需要は、国内高炉メーカーがコークス代用品としての価値を築き上げているため大きな問題にはならないと思われるが、中国動向は今後も注視し続けなければなりません。</p>

(公社) 東リ協会広報委員会

港区の再生資源のリサイクルを支えて20年。

平成9年の設立以来、私たちは港区内のびん・缶やペットボトルの回収をはじめみなと資源化センターの運營業務を港区より受託し、資源ごみの回収・加工・売却を経て日々めまぐるしく変わる商業地域の変化や、大型マンションの急激な増加にも柔軟に対応し港区が目指す資源循環型社会の実現へ貢献してまいりました。

また、学校における環境教育のお役に立てていただけるよう、毎年港区区内の幼稚園、小学校、中学校に回収済みの古紙で製造しましたティッシュペーパーを配布しており平成21年からは区の住民の皆様、学校、事業所の皆様からのご協力をいただきましてペットボトルのキャップを集め、その売上金をユニセフ駐日事務所へ寄付しております。

私たちはこれからも資源循環型社会から一歩先を目指す組織であり続けたいと思っております。



港区小規模事業所リサイクルシステム推進協議会
港区リサイクル事業協同組合

事務局 〒108-0071 東京都港区白金台4-17-15
電話 03-3442-2141 FAX 03-3442-0351

「限りある資源を生かす」

これが私たち栗原紙材株式会社のモットーです。当社は、古紙リサイクルのバイオニアとして、創業以来約70年にわたり古紙のリサイクルビジネスに取り組んできました。

そして、今後も循環型社会の構築を目指して、古紙リサイクルの未来を築く先駆けとして日々邁進することをお約束します。

栗原紙材株式会社 代表取締役 栗原正雄

〒116-0014 東京都荒川区東日暮里一丁目 27 番 9 号
TEL : 03-3806-1751 (代表) FAX : 03-3806-7490

事業所一覧

- 日暮里事業所/●板橋事業所/●中野事業所
- 瑞穂事業所/●鴻巣事業所/●久喜事業所
- 新利根事業所/●牛久事業所/●鎌ヶ谷事業所
- 水府事業所/●美野里事業所/●高崎事業所
- 新田事業所/●郡山事業所/●札幌事業所
- ひたちなか事業所

<http://www.kuriharashizai.co.jp/>

編集後記

昨年、永世7冠を達成した時の羽生善治さんの言葉。「将棋は長い歴史がある伝統的な世界ですが、盤上で起こっているのは基本的にテクノロジーの世界なので、日進月歩でどんどん進んでいます。過去の実績にとらわれることなく、常に最先端を探求していくという気持ちでいます。」また「年齢を重ねたことによる強みは、足し算ではなく引き算で考えられること。無駄なことは考えず、引き算で考えていくところ。」と、会見で語られています。

リサイクルの盤上はどうだろうか。持ち去り問題、行政リサイクル事業への提案と協力、回収資源の発生減、需給ギャップへの対応、人手不足、異業種参入による市場の混乱等々。難局の連続だが、効率・持続を求める視線で、排出者である住民・事業者の方々と心を通じる。引き算の最終解は資源の質。こうした構えと大局観で駒を打つリサイクル業界をめざしていきたいものです。

We ♡ りさいくる 第28号

発行日：平成30年1月17日
発行人：栗原正雄 編集人：永田博孝

発行所：(公社) 東京都リサイクル事業協会
111-0055 東京都台東区三筋2-3-9-701
TEL:03-5833-1030 FAX:03-5833-1040
<http://www.torikyokai.org>
印刷所：恵友印刷株式会社